## 成年後見制度巡回相談

2月7日(木)

場所中央公民館本館

午後 1 時30分~午後 4 時30分

NPO法人知多地域成年後見センターでは 成年後見制度巡回相談(事前に予約が必要) を毎月行っています。

□問い合わせ先

半田後見事務所(半田市福祉文化会館内)

 $\blacksquare$  (21) 0811

柳

作

## シリーズ 消費生活相談③1 「健康食品の強引な電話勧誘に関する」相談

◇事例(50代女性)

母はよく通販を利用するが、申し込むとカレンダーに記入している。8 月29日に電話があり「健康食品を送ります」と言われて、あいまいな返事 をしたらしい。後日、商品が代金引換で届いたが、誰の注文か分からなかっ たので受け取りを拒否して、配送会社に持ち帰ってもらった。送付票には 業者の電話番号が書かれていたので、断ろうとそこに電話したら「7月に も電話している。8月29日に申し込まれたので送りました。3箱中未送付 分の2箱は免除するが、送付した1箱の代金25,000円は払ってほしい」と 言われた。どうしたらよいか。

クーリング・オフをするためには、業者に書面で通知する必要がありま す。「消費者相談に相談した。クーリング・オフの書面を出したいので住 所を教えてほしい」と業者に尋ねるよう伝えました。住所を尋ねると業者 の態度が急変し、「支払わなくてもよい」と電話を切られた旨の報告があ りました。通販を利用した場合は、今後カレンダー記入するだけではなく 家族にも伝えておくと、皆で気をつけてトラブルを防げると説明しました。

・申し込んだ覚えが無く、購入するつもりもなければ、きっぱり断りま しょう。断ったにもかかわらず一方的に送りつけられた場合、商品の受 け取りを拒否しましょう。電話で勧誘されて承諾してしまった場合でも、 法律で定められた書面を受け取った日から8日間は、クーリング・オフ することができます。

狂

俳

英

比

月 の

- ◎ 消費生活相談(無料)を行います。ご利用ください。
- □日 時 2月13日(水)(毎月第2水曜日)

午前10時~正午、午後1時~午後4時

□場 所 中央公民館本館205号室

□問い合わせ先 産業観光課 (48)1111(内234)

※ 知多県民生活プラザでも消費生活相談を行っています。 月曜日~金曜日 午前9時~午後4時30分 ☎(23)3300

頑迷お政明長味 日寿 噌 案も三人寄れば名案に で 治 家 の 国 おでんよくぞ名古屋 ح 鍋 の 寄 てる父に感 熱不 と h 添う い仲 協 おでん竹輪を覗き見 和の 影 で 急謝の 波押 ŧ す 丸 りし寄せ えくなる 君 お 12 で と 僕 生 h ħ H

寄る 忍び、 お 北 立課 ち 売り 日 風 でん屋台 題 寄る 年 ŧ 寄 阿 波 詰 の お 九 お め か 味 歳に負け でんと共に腹 بح で 小染みお - 身体 今は 放 題に 無 寄 会の れでんも 客が じと ※言の 比 病 3 ļì 寄る とな 超気 の  $\sigma$ 亡 ってて 中 百 母 川 h 貨 迫 ഗ 席 店 ļ 吉

3

小み風螢柚松利 五つ 味ば露子子衛夫

沈菜(牛 希吉銀銀きれ 茶店 少兆蘋蘋 さっ -ムチ) 值 ぱり

狂手美眩年 北俳つくれで韓い 事 つ年 しに ŧ なまで 仲 つくる ļì 功笑 の間 中 度 席 が占 国 に の ってい に雄掃除 元仲顏 気間 出 ねあ わ居 る す つ す て 3 くる h る ŧ 行 す <

山桜前長竹原 稲 井 橋 野谷内 葉 川真 和龍定瑞一 景龍子夫三一郎穰久男

絆 絆 着着北北折 されいさっ 物物風風牛 美美 4 人人 チ ぱり

す地被立京根最消 す土地で、大の小型を大力を表現の大力を表現の大力を表現の大力を表現しています。 後 え の 0) 消で活動のは、がは ひことる で共存 風場増 舞 葉 て 村 水吹き飛 Ü の ,春を 優増す 咲 地 す 雅 蔵 待 ば に な 散 る 枯 n

加竹北南鈴竹住大 内村 木内ノ 

寿美 早 滋砂 正 穂 多 那 す 子恵江留 矩絵 4